

レンタルスペース洛箱

利用規約

- 本規約に定める用語及び本サービス利用にあたって適用される条項はレンタルスペース RAKUBAKO 洛箱(以下、当施設と称します)の施設利用者(以下、ユーザーと称します)に適用されます。第三者となるユーザー以外の施設利用者(以下、をゲストと称します)は当規約にゲストが対象となる項目に適用されます。ユーザー及びゲストが当規約に違反した場合は当施設に賠償責任を負うものとします。
- 当施設及び付属設備を利用する場合は、ユーザーは善管注意義務の下に責任を持って取り扱ってください。
- 建物内に機材、器具搬入の際は、床・壁等を必ず養生してください。当施設では、施設等の利用に伴う人身事故および部外品・展示品等の盗難・破損事故などのすべての事故について、一切の責任を負いません。
- 契約の利用時間を残して退出される場合においても当施設は一切利用料を返金しません。
- ユーザーが支払日(予約日当日)に当施設の利用料金のお支払いがない場合、当該期限の当日から支払い済み日まで利用料金の10%が一日当たりに加算される遅延損害金をお支払い頂きます。
- 当施設の承諾無く、ご利用時間の延長は出来ません。
- 利用時間になりましたら速やかにスペースを空けて下さい。ユーザーがご利用最終日に無断で退出せず、退出期限までに持込まれた荷物や商品等が撤去されない場合は、当該荷物や商品等の所有権を放棄したものとみなし、これらを移動、当施設外に搬出、処理、場合によっては廃棄させていただく場合があります。退出に遅延が発生した場合は、運搬・清掃に掛かる費用及び違約金は別途実費で請求させていただきます。
- 当施設のご利用はご予約本人(ユーザー)の利用が原則です。当施設の許可なく第三者への利用権限の譲渡はできません。
- 当施設の施設内及び備品等を損傷・汚損・紛失等したときは、必ず速やかに当施設まで申し出てください。ユーザーへ実費分の請求をさせていただきますので、予め了承下さい。またその際の見積・施工は当施設にて行います。申し出を怠った場合は実費分に違約金を追加してご請求いたします。
- ユーザー及びゲストは当施設の利用規約全事項において一切の異議を述べないものとし、且つ当施設に対し、金銭の支払いその他いかなる請求も行わないものとします。

利用の制限

ユーザー及びゲストが①乃至⑦に、当施設において⑧が該当する場合にはお申込みに応じられませんので予めご了承ください。

- ① 暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力若しくはこれらに準じる者(以下「暴力団等」と称します。)又は暴力団等の関係者である場合。
- ② 以前に正当な理由なく予約をキャンセル及び振替を多用されていた場合。
- ③ 当施設に破損を及ぼすおそれがある場合。
- ④ 当施設に対して著しい迷惑、暴力、脅迫、恐喝、威圧的要求を行い又は合理的範囲を超える負担を要求した場合。あるいは過去に同様の行為を行ったと認められる場合。
- ⑤ 利用時に法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合。
- ⑥ 布教活動を行う恐れのある場合。
- ⑦ 当施設が所在する地域の条例・規則の規定違反に該当する場合。
- ⑧ 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由によりスペースをご提供できない場合。

利用の中止

予約が成立後、また利用途中であってもユーザー及びゲストが①乃至⑦に、当施設において⑧が該当する場合にはご利用を中止させていただくことを予めご了承ください。なお、①乃至⑦該当性について、当施設からユーザーに対して説明を求めたものの、当施設が定める期間内に合理的な説明がなされない場合には、各号に該当するとみなします。

- ① 申込時の使用目的、催事企画書などの提出物と使用方法が事実と反した場合。
- ② 他人の権利、名誉、財産、利益を害する言動を及ぼした場合(物品の販売も含む)。
- ③ 当施設の規定する禁止行為①～⑦に違反した場合、又は違反する可能性のある場合。
- ④ 関係諸官庁から中止命令が出された場合。
- ⑤ 暴力団等に属する者が利用した場合、又はその可能性のある場合。
- ⑥ 法令の規定及び公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為及びその他当施設が不適切な使用方法と判断した場合。
- ⑦ 当施設が所在する地域の条例・規則の規定違反に該当する場合。
- ⑧ 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由によりスペースをご提供できない場合。

なお、本項の①乃至⑦規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払い頂いた施設利用料金の払い戻しは致しかねますと共に、その際に生じた損害責任は、ユーザーにご負担いただきますので予めご了承ください。

禁止行為

ユーザー及びゲストは以下の①乃至⑰に該当する行為は行わないでください。該当する行為を行った場合ご利用を中止させていただくことを予めご了承ください。なお、以下の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、お支払い頂いた施設利用料金の払い戻しは致しかねますと共に、その際に生じた損害責任はユーザーにご負担いただきますので予めご了承ください。

- ①公序良俗に反する低俗な行為およびわいせつ物や違法な商品の販売。
- ②危険物、騒音や振動を生じる物、アルコール類、ペット類、常識を超えた備品の持ち込み。
- ③申込内容と異なる行為を行うこと。
- ④他人の権利・名誉・財産・利益を侵害する言動(物品の販売も含む)。
- ⑤近隣住居、建物の入居者や他のゲストに迷惑を及ぼす恐れがある言動・行為・騒音等。
- ⑥当施設の床・壁・天井・付属設備・備品等へ貼り紙、飾りつけ、釘類の打ちこみ、模様替え、改築、改造、粘着テープ類の貼り付け、鋸止め、その他現状を変更する行為。
- ⑦当施設の名誉及び利益を侵害する行為。
- ⑧収容人数を越えて入室させること。
- ⑨火気の持ち込み及び使用。
- ⑩当施設に無断で施設内を撮影する行為及び撮影映像の無断利用。
- ⑪布教活動、高額な商品の販売。
- ⑫利用時間外に当施設内に無断で立ち入ること。
- ⑬当施設以外の敷地内に無断で立ち入ること。
- ⑭当施設の許可のない第三者へ利用権利の転貸。
- ⑮当施設での駐車
- ⑯その他法律で禁じられている行為。
- ⑰正当な利用のない予約のキャンセル及び予約内容の変更をみだりに繰り返すこと。

キャンセルについて

下記の事項にはキャンセル料が発生いたします。(利用時間の短縮も含む)

30日前から:ご契約料金の30% 15日前から:ご契約料金の60%

7日前から:ご契約料金の90% 当日:ご契約金の100%

※当日とは利用開始時間の1時間前までを指します。利用開始時間の1時間前を過ぎると無断キャンセルとなりご契約金に10%の違約金を加算してご請求いたします。

※当施設を含む地域圏内が公的機関より災害に関する警報もしくは避難勧告が利用開始時間を起点とした前後12時間以内に発令された場合、キャンセル料金を免除いたします。ただし、キャンセルの連絡が利用開始時間の1時間前を過ぎた場合は無断キャンセルとなり、既定のキャンセル料金をご請求いたします。

2018年2月8日改定